

○自由報告 I

関東地方過疎山村における農家経済と就業構造

齊藤典生（東北大学）

昭和三〇年以降の高度成長は、農業部面からの急激な労働力流出をもたらした。それは農業構造に種々の変動を与えたが、それへの

対応策として農基法農政、総合農政等が打ち出されてきた。一方に僅かな大規模経営の創出をみせながらも、今や日本農業の基調は、小農基盤の狹隘化とともに兼業化を主流とした全般的な落層といふ形で把握できるのではないか。

四〇年代に入り、農家労働力の流出は、とりわけ山村においていわゆる「過疎現象」という形で問題化されている。本報告の舞台も過疎地帯としての指定を受けた茨城県内の一山村、那珂郡美和村に求めている。因にいくつかの指標によつて美和村の動向を概観すると、まず人口減少率は、三五—四〇年の一〇・二%に対して四〇—四五一年一二・三%と減少の激しさを増している。農家戸数は、四〇ノ四五年に五四戸、五・三%減少、同期間に専業農家は五七・九%と半減以上の落層を示し、I 兼農家は二二・四%減少する反面、II 兼農家が四九・七%増でほぼ倍加の状態を示した。かかる兼業化に対応して、農家労働力の兼業との更なる結合の深化、及び農業労働力の婦女子老年化等農家労働力の再生産基盤がますます脆弱化している。日本農業の労働力基盤が全国的に崩壊しつつある傾向は、疑いもなくこの一山村をも捉えているのである。

以上僅かな指標ではあるが、美和村にみられる四〇年以降の激変は明瞭である。われわれはこの流れのなかで、四四、四六年の二度にわたり、村内でも相対的に農業的色彩の濃い鷺子部落を実態調査した。本報告の基礎資料はこの調査に依るものである。

次に報告の視角についてふれると——それはわれわれの究極の問題意識である農民層分解論への接近の仕方にもなるのであるが——

就業構造分析を通じての農家労働力の移動に重点を置いている。つまり農業経営の形態変化は、農業をとりまく外部の労働市場との脈絡のなかで規定されている。換言すれば、農家労働力の激しい流出や大量のⅡ兼化①不完全離農が、農業外部からの資本の作用によつて規定されている、ということである。このひとつの中のシーケンスの背後には、後進資本主義国における小農民の支配的存在をそのままの形態で収奪の対象とする独占資本が、さらに主として労働力供給源としての農業の存在様式をも規定してくる、という認識がある。これららの点を踏まえて、労働市場と農業経営との関連を事例的に明らかにするとともに、農業経営の動向に対する規定力の側面を実態的に把握して、一般的な検討の素材を提供しようとすることが報告の第一の課題である。この場合、労働力流出を「農家経済解体」の帰結、あるいは対応形態としてとらえるような、いわば農業生産の内部的分析からのみ理解する立場はとらない。前述したように、農家労働力と労働市場とのかかわり合いのなかで、就業構造の分析を通して課題への接近をはかつていくのである。

第二に、過疎山村における農業構造を種々の側面から明らかにすることである。麦類、葉煙草、畜産を生産の中核に据えた調査地の農業構造の変貌を、またその農家経済への反映を第一の課題との関連で実証的に検出する。

以上の二点を明らかにすることが報告の内容であるが、その際変化の激しい四〇年以降にあって、僅か二年間ではあるが四四一四六年の両調査時点間の推移を重視したい。

労働市場環境に恵まれない——近年みられる各種交通機関の発達及び道路交通網の整備は、労働市場の外延的拡大はもたらしたもの、その質的劣悪性は依然として払拭しきれない——過疎山村であるだけに、労働市場の新たな展開に対応して、世帯主と妻が農外就業に移行し、同時に農業経営は專業からⅡ兼へと一举に転化した、いくつかの事例の存在は、第一の課題として設定されたひとつ規範關係を論証するものであり、また一般的な農村の状況を判断するための、すなわち事態の一般性を評価するための素材の提供は果しうるのではないか、と思われる。